

千葉県政記者クラブ
加盟各社 様

2015年5月15日
代 表 小宮清子
幹事長 阿部治正
千葉県流山市平和台 2-4-3 広葉ビル 201
/Fax 04-7159-3784
社会民主党流山支部

日本共産党東葛地区委員会に対する社民党流山支部からの公開質問状の提出について

本日、社会民主党流山支部は、日本共産党東葛地区委員会に対して添付資料の通りの公開質問状を提出いたしましたので、報道各社の皆さんにお知らせいたします。

公開質問状提出の背景やその内容については、質問状を見ていただきたいと思います。かいつまんで申し上げれば、4月に行われた千葉県議会議員選挙の中で共産党が行った“社民党は公明党の支持を得ることによって戦争法案賛成の立場に転じた”との組織的な宣伝について、市民と社民党に対して説明と謝罪を求めるものです。

私たち社会民主党は、県議選の中で共産党が繰り広げたこの中傷・デマ宣伝はきわめて悪質であり、幼稚でもあり、日本共産党の政治的資質に深い疑念を覚えるとともに、強い憤りを抱かざるを得ませんでした。

この問題に対して、もし、政党間の“喧嘩”と受け止める向きがあるとするれば、それは当を得ていないと言わざるを得ません。とりわけ、「革新」を自認する共産党によるデマ宣伝は、社民党への市民の支持を多少とも失わせたというだけでなく、何よりも日本の政治全体に対する市民の不信感や軽蔑の念を増幅させるものであったという点で、罪深い行為だと私たちは受け止めています。さらには、平和を巡る政治状況が戦後最も危機的な状況にある現在、平和・護憲運動に対して分断を持ち込む利敵行為以外のなにものでもないこうした行動は、断じて認めるわけにはいかず、厳しく質されて、その根が絶たれるべきだと考えています。

社民党は、共産党がこの公開質問状に対して誠実な対応を示すまで、引き続き共産党の非を質す活動を続けて参ります。それが、単に被害者として名誉回復を求めるという立場からだけでなく、日本の革新の政治運動と平和・護憲運動に対する市民の信頼を回復するために社民党に求められている行動であると信じています。

以上

